



平成31年度 生徒募集要項

埼玉県立熊谷高等学校 定時制課程

所在地 埼玉県熊谷市大原1丁目9番1号

電話 048-521-0050

FAX 048-520-1057

URL <http://www.kumagaya-h.spec.ed.jp>

◇ 一般募集

1 募集学科及び募集人員

普通科 男女共学 40名

2 出願資格

次の(1)、(2)、(3)までのいずれかの条件を満たし、かつ(4)に該当する者でなければならない。ただし、高等学校又は特別支援学校高等部、若しくは中等教育学校の後期課程に在学している者は出願できない。また、県立伊奈学園中学校から県立伊奈学園総合高等学校へ又はさいたま市立浦和中学校からさいたま市立浦和高等学校へ平成31年度に入学する予定の者は出願できない。

- (1) 平成31年3月31日までに中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者、又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (2) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者、又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (3) 中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者（学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者）
- (4) 県内に住所又は勤務地を有する者

3 出願手続

(1) 提出書類

志願者は、下記のア、イ及びウを一括して本校校長に提出すること。

ア 入学願書（様式5）、受検票（様式5-2）

イ 入学選考手数料

入学選考手数料として、「入学願書」の所定の位置に埼玉県収入証紙950円を貼

って、消印しないで提出すること。出身又は在学中学校長は記載内容を確認すること。
なお、一度納入した入学選考手数料は返還しない。

ウ 調査書（様式1）

災害等やむを得ない理由で、所定の調査書等を提出できないときは、その事由を記して、これに代わる参考となる資料を提出することができる。

エ 学習の記録等学年内評価分布表（様式3）及び学習の記録等一覧表（様式4）

出身中学校長が本校校長に提出する。**過年度の卒業生が出願する場合及び隣接県の隣接学区以外の県外中学校から出願する場合は必要ない。**

オ 提出した書類は、特に定めのある場合を除き返却しない。

(2) 自己申告書

不登校の生徒などを対象とした特別な選抜を希望する者は、「自己申告書」（様式6）を、在学中学校長を経て、入学願書とともに、本校校長に提出すること。

「入学願書」（様式5）の記入に当たっては、「特別選抜に関する申告欄」の「不登校生徒などを対象とした特別な選抜」に○を付すこと。

(3) 出願書類等の提出期間及び受付時間

平成31年2月18日（月）	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで
平成31年2月19日（火）	午前9時から正午まで

※郵送による提出の場合は、2月15日（金）を配達指定日とすること。「簡易書留」等、配達記録が残る扱いとし、封筒の表には「入学願書等在中」と朱書きすること。指定日以外は受付しない。

4 併願等

(1) 県公立高等学校及び県立特別支援学校2校以上に「入学願書」を提出することはできない。

(2) 同一高等学校の全日制の課程と定時制の課程の双方に、「入学願書」を提出することはできない。

5 志願先変更

(1) 志願者は、次の期間内に1回に限り、志願先を変更することができる。

ただし、一般募集による入学者選抜に出願した者については、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜の出願資格を有する者であっても、帰国生徒特別選抜又は外国人特別選抜へ志願先変更をすることはできない。

平成31年2月21日（木）	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時30分まで
平成31年2月22日（金）	午前9時から正午まで及び 午後1時から午後4時まで

- (2) 志願先変更を希望する者は、出身中学校長を経て「志願先変更願」（様式8）及び受検票を、先に出願した高等学校長に提出し、「志願先変更証明書」（様式9）の交付を受けた後、新たに出願手続をとること。ただし、上記(1)の期間内に手続を完了させること。なお、志願先変更の手続は、郵送によることはできない。
- (3) 同一課程において県立高等学校から他の県立高等学校に志願先を変更する場合は、改めて入学選考手数料を納入する必要はない。定時制の課程から全日制の課程に志願先を変更する場合は、入学願書の所定の位置に**不足分の額の埼玉県収入証紙**を貼って、消印しないで提出すること。県立高等学校から市立高等学校へ志願先を変更する場合は、改めて入学選考手数料を所定の手続で納入すること。

6 志願取消し

志願を取消す場合は、出身中学校長を経て、「志願取消届」（様式10）及び受検票を速やかに本校校長に提出すること。

7 学力検査

- (1) 志願者は、平成31年2月28日（木）に行われる学力検査を受検しなければならない。学力検査会場は、本校とする。
- (2) 急病その他やむを得ない事情により学力検査を受検できない場合は、その事由を証明する書類を出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。なお、追検査を受検する場合は「9 追検査」による。
- (3) 学力検査は、国語、数学、社会、理科及び英語の5教科で実施し、中学校学習指導要領に基づいて出題する。英語にはリスニングテストを含む。
- (4) 学力検査の日程は、次のとおりとする。

時間	8:45～ 9:20	9:25～ 10:15 (50分)	休 憩	10:35～ 11:25 (50分)	休 憩	11:45～ 12:35 (50分)	昼 食	13:30～ 14:20 (50分)	休 憩	14:40～ 15:30 (50分)
教科等	一般 諸注意	国語		数学		社会		理科		英語

8 面接

- (1) 入学志願者に対して面接を実施する。
- (2) 平成31年3月1日（金）に実施する。ただし、「追検査受験願」（様式16）を提出した志願者には、実施しない。開始時刻は、原則として午前9時とする。
- (3) 急病その他やむを得ない事情により面接を受けられないときは、その事由を証明する書類を、出身中学校長を経て、当日までに本校校長に提出しなければならない。
- (4) 追検査での面接は実施しない。ただし、不登校の生徒などを対象とした特別な選抜、定時制の課程における特別募集において追検査を実施した場合は、平成31年3月5日（火）に実施する。

9 追検査

- (1) 急病その他やむを得ない事情により、全ての学力検査が受検できなかった志願者は平成31年3月5日（火）に実施する追検査を受検することができる。
- (2) 中学校長は、志願者が学力検査を受検できなかった事情を踏まえ、志願者が追検査受験に該当すると判断した場合、速やかに本校校長に連絡するとともに「追検査受験願」（様式16）を平成31年3月1日（金）正午までに本校校長に提出すること。

10 入学許可候補者の発表

- (1) 日時・場所・方法

1	日時	平成31年3月8日（金）	午前9時
2	場所	本校	
3	方法	受検番号を掲示する 本校校長は、受検票を確認し選抜結果通知書（様式7）を入学許可候補者に交付する。	

- (2) 入学許可候補者は、受検票を持参し、発表当日に必要な書類を受け取ること。
- (3) 入学許可候補者の受検番号一覧を本校ホームページに掲載する。掲載時刻等の詳細は別に定める。（ホームページアドレス <http://www.kumagaya-h.spec.ed.jp>）
- (4) 入学許可候補者が、やむを得ない事情により入学を辞退しようとするときは、辞退理由を記した「入学辞退届」（様式自由）を、出身中学校長を経て本校校長に提出する。